

船橋新京成バス株の乗合バスの運賃変更について

船橋新京成バス株式会社の乗合バスの運賃が令和5年7月1日より変更されます。

- 事業者名： 船橋新京成バス株式会社（千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号）
代表取締役社長 原 一彰
- 対象路線： 千葉県内の一般路線バスの全路線
- 変更後の運賃の内容（現金の場合）

	現行運賃	変更後の運賃
○対キロ区間制運賃		
初乗運賃	180円	190円

主要区間の具体的な運賃については、以下をご参照ください。

（主要区間の運賃）

区間	片道運賃	
	現行運賃	変更後の運賃
船橋駅北口～市立体育館・市民プール入口	220円	220円
船橋駅北口～金杉町	220円	250円
船橋駅北口～金杉台団地	270円	280円
津田沼駅～薬園台高校前	180円	220円
津田沼駅～新木戸	290円	340円

上記以外の区間の運賃など変更後の運賃の詳細は事業者にお問い合わせ下さい

- 注）今般の運賃の変更は、令和5年3月23日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可（※）したことを受けたものです。実際に事業者が乗客から收受する運賃は、上記の通り、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。
※対キロ区間制運賃：初乗運賃230円、基準賃率44円00銭（平均改定率：28.91%）

- 運賃変更の実施日（予定日）
令和5年7月1日（土）
- 乗合バス事業者のホームページ・問い合わせ先
ホームページ URL：<https://www.shinkeisei.co.jp/bus/>
問い合わせ先：船橋新京成バス株式会社（TEL：047-443-2035）

【問い合わせ先】 関東運輸局自動車交通部旅客第一課
担当 川村、柿本、田中
電話 045-211-7245 FAX 045-201-8802
【配布先】 神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、
関東運輸局記者会（ハイタク等専門紙）、
千葉県政記者クラブ